

戸別収集するごみ

戸別収集するごみは、事前に粗大ごみ等受付センターへ申し込みが必要です。

粗大ごみ等受付センター

電話申込

平日/9:00~17:00 受付
月曜日・休業日の翌営業日/9:00~19:00 受付
休業日は土・日、祝日、年末年始(12/29~1/3)です。

☎083-254-5380

※電話の掛け間違えに注意(クリーン推進課、各総合支所では受付不可)

インターネット申込

毎日24時間受付

※ただし、インターネット受付システムの保守作業により、受け付けを停止する場合があります。
https://www.eco.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/www2/



- ごみは当日の朝8時30分までに公道に接する出入口付近(集合住宅は1階出入口付近または住宅管理者指定の排出場所)に出してください。ごみステーションには出せません。市では、家の中から持ち出す作業はできません。
- 戸別収集するごみは1世帯1日につき、燃やせないごみ、有害ごみ、粗大ごみ(特定家庭用機器を含む)で、合わせて15点までの受け付けとなります。※週明け・年末はお申し込みが集中するので、お早めにお申し込みください。
- 指定ごみ袋や処理券(100円券・300円券・500円券)は、市内のスーパーやコンビニなどで販売しています。
- 袋の口をしっかりと結んでください。●収集は17時までに行きます。
- 収集日ごとに収集可能量があります。締切日前であっても収集可能量を超えた収集日のお申し込みはできません。
- 地区により収集日が異なりますので、2ページの戸別収集日一覧表で確認してください。

燃やせないごみ

透明袋にオレンジ色の印字・1袋 100円
※透明な袋に処理券を貼っても収集できません。
1袋 10 kg程度まで



【燃やせないごみとして出すもの】

- ・汚れのとれないびん・植木鉢・LED電球・金属製品
- ・錆びたり汚れたりした缶(ペンキ缶など)・CD・DVD(ケース含む)
- ・調理器具・点灯管・時計・白熱灯・バケツ・ハンガー
- ・プラモデル・保存容器(タッパーなど)・プランター
- ・ポリタンク(中身は空にする)・レンジ など

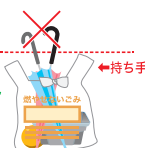
●市で収集できないごみ(詳細7ページ)、有害ごみ、特定家庭用機器などは入れないでください。

- 包丁など危険な物は、紙に包むなど安全な工夫をして「危険」と書いてください。

- パソコンは出せません。使用済小型家電の無料回収ボックスをご利用ください。(詳細8ページ)

- ファスナーなどの金属が付いた衣類や布製・革製かばん、および歯ブラシやプラスチック製のスプーンやフォークなどの衛生上リサイクルに適さないものは燃やせるごみです。

- 傘など持ち手を超えてはみ出す物は粗大ごみです。



ポイント

- 必ず電池類は取りはずしてください。電池類が取りはずせない小型家電(30cm角未満)は有害ごみです。なお小型家電は使用済小型家電の無料回収ボックスもご利用ください。対象品目などの詳細は8ページで確認を。
- リチウムイオン充電電池などの電池類が混入すると火災の原因となり設備の損害だけでなく、人命に関わる重大な事故につながります。無料回収にご協力ください(詳細8ページ)。

有害ごみ

指定のごみ袋はありません。45L以内の透明または半透明の丈夫な袋に100円の処理券を貼って排出してください。
1袋 10 kg程度まで



人の健康に害のあるものや火災になる可能性のあるものが有害ごみです。

- ⑦水銀使用廃製品と④水銀使用廃製品以外の有害ごみは別々の袋に入れてください。
- ⑦と④の組み合わせで出す場合は、合計10kg程度までは100円(処理券を2袋にまたぐように貼付)で出せます。
- ⑦のみ、または④のみしかない場合でも1袋(10kg程度まで)につき100円の処理券が必要です。



⑦水銀使用廃製品

- ・蛍光灯(①)・割れた蛍光灯(②)
- ・水銀体温計・温度計・血圧計(③)
- ・割れた水銀体温計・温度計・血圧計(④)
- ※②~④はそれぞれ中身が見える袋に入れ、①とともに一つの袋にまとめてください。

④水銀使用廃製品以外の有害ごみ(品目例)

- ・乾電池・ライター
- ・モバイルバッテリー
- ・コイン型電池(型式記号 BR・CRのみ)
- ・小型充電式電池(下記マークのあるもの)
- ・電池類を取りはずさない30cm角未満の小型家電(例: 充電式シェーバー、電動歯ブラシ、電子タバコ、加熱式タバコ)
- ・スプレー缶、カセットボンベなど(廃エアゾール製品)
- ・珪藻土マット・コースターなど(⑤のみを中身が見える袋に二重に入れ、④の袋にまとめてください)

ポイント

- コイン電池及び小型充電式電池の端子部は火災を防ぐために、ビニールテープなどで覆ってください。

- リチウムイオン充電電池等の無料回収は8ページを確認してください。

- 袋の口はしっかりと結んでください。長い蛍光灯は、袋からはみ出してもよいですが、紙に包むなど割れないようにしてください。

- 白熱灯、LED電球、点灯管、電子体温計、アルコール温度計、電子血圧計は燃やせないごみです。
- 型式記号BR・CR以外のコイン電池及びボタン電池は、販売店にご相談ください。

！スプレー缶、カセットボンベ等を捨てる際の注意点

- 中身を完全に使い切り、必ず空にしてから出してください。穴を開ける場合は、十分に中身を使い切った後で、必ず火気のない風通しの良い屋外で行ってください。
- 穴を開けたり、つぶしたものは有害ごみとして出してください。また、「びん・缶の指定ごみ袋(黄色)」や「燃やせないごみ用指定ごみ袋」には入れないでください。
- 錆びや故障などで中身を出し切れない場合は、無理に作業せずメーカーへご相談ください。

粗大ごみ

一品ごとに必要な手数料額の処理券を貼って排出してください。
※処理券は金額を組み合わせても使えます。



指定ごみ袋に入らないものが粗大ごみです。

ごみ処理手数料は、品目やサイズ・重さなどで定められています。概ね50kg以上の物は市では収集できません。自ら市の処理施設に搬入するか、市が許可している一般廃棄物収集・運搬許可業者へ依頼してください。

【粗大ごみとして出すものの例】

イス類、マットレス・スプリングマットレス、衣装ケース類、自転車(事前に警察署、交番で防犯登録の抹消が必要)、テーブル類、カーペット類、電子(オープン)レンジ、タンス、食器棚、ロッカー、ベッド、ストーブ、畳、学習机、ファンヒーター、掃除機、こたつ(天板含む)、ゴルフバッグ(ゴルフクラブは別料金)、風呂のふた、指定袋に入らない家電製品など

※そのまま、または分解して、燃やせないごみの指定ごみ袋に入る大きさであれば、燃やせないごみとして出すことができます。

ポイント

ごみ百科LINE版と友だちになると、品目名をひらがなで入力するだけで、分別や料金を自動回答します。



特定家庭用機器

- エアコン
- テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

右の4品目は、家電リサイクル法により、リサイクル料金の支払いと指定引取場所での適正な引き渡しが必要とされています。

特定家庭用機器の排出には、家電リサイクル券の貼付が必要です。機器のメーカーと型番を控えてから郵便局へ行き、リサイクル料金及び振込手数料をご確認ください。

排出方法

特定家庭用機器は、次のいずれかで処分してください。

1. 【原則】販売店に引取を依頼する。
2. 戸別収集に申込…電話で粗大ごみ等受付センターに申し込んでください。郵便局でリサイクル料金を振り込んだ後の家電リサイクル券及び粗大ごみ処理手数料が必要です。
3. 自己搬入…リサイクル料金を振り込んだ後の家電リサイクル券を準備の上、岡山県貨物運送(株)下関営業所(長府才川一丁目43-81 ☎083-248-3501)又は、日本通運(株)下関指定引取場所(東大和町二丁目6-2 ☎083-266-0202)に搬入してください。